

# 愛媛県神道青年会々報

第 4 号  
昭和51年1月1日

発行  
〒790 松山市道後  
桜谷町173  
愛媛県神道青年会  
愛媛県神道青年会  
0899-21-9875

## 御挨拶—就任にあたって

愛媛県神道青年会

会長 十亀 興美

去る六月に開催の第五回定例総会に於きまして因ら  
ずも会長に選任され、その重責を負うこととなりまし  
た。本会は昭和四十七年に再発足して以来、関係各位  
の御理解と御支援を得て、和田前会長を中心に団結し、  
種々活動を通じ努力が続けられ、今日その礎が築かれ  
ました。その後を受けての責任は大であります。そ  
の使命の為、労を惜しまず努力していく所存です。先  
賢諸氏、並に会員同志の御指導、御協力をお願い申し  
上げます。

御承知の様に、本会の目的は会員相互 親睦を図り、  
自己の研鑽を行い、一致団結して神社神道の興隆に努  
めることでありますが、この目的達成の必須条件は会  
員同志の積極的な参加であり、その中でこそ共に語り、  
共に考え、そして実践することが可能であります。右  
御理解いただき、併せて継続の力が養成されます様、  
就任にあたり特に希望しお願い申し上げます。

最も暑い盛り  
最も暑さの厳しい

南国高知市に於て、  
神青氏青の親睦と  
神社神道の振興を  
目的に「郷土そし  
て日本」というメ  
インテーマのもと  
二日間にわたって  
第五回目的研修会  
が開催された。

主催者側のもて



なしを受けたロイヤルホテルの会場  
は浦戸湾の中央に位置する眺望の素  
晴らしい所で、ロビーの広い窓から  
展開されるパノラマは両端に緑の山  
が弓なりに深くたわみ、まっ青な海  
が盛夏の太陽に眩しくきらめいて目  
を射つた。よくき

## 青氏青神地区四回合同研修会に参加して

近 藤 基 樹

いたホテルの冷房  
にすっかり汗も消  
え去って旅の疲れ  
と快い怠惰が体中  
にひろがり、忘れ  
かけていた安らぎ  
が久々によみがえ  
るようである。沖  
に浮かぶいくつか  
のヨットは強烈な  
陽炎によって白い  
帆に幻の動きを放  
っていた。

さっそく午後から  
は、神社神報編集  
長西田先生の「時  
局と神社界の役  
割」、そして高知大教授八波先生の「土  
佐南宇と奉山」というかなり難解な  
演題でけだるくなるような長時間の  
講演が行なわれたが、さすがに参加者  
はなほざりには聴講されず満を持し  
た約百名余の盛んな志気によって終

始者さと清新の気になぎつていた。  
近年のめまぐるしい社会構造の変化  
は物や情報、余暇等を豊かにした  
が、その反面心の喪失、地域連帯意  
識の減退、公害、自然の破壊、国家  
意識の欠如等々好ましくない現象を  
ひきおこし又価値観の混沌や対立を  
生じてきた。このような混沌とした  
社会に対処するため日本の将来を模  
索しその役割について話されたが特  
に戦後、日本の新しい創造の母体と  
なりうるかけがえない日本の文化、  
歴史、伝統、そして日本の歴史的連  
続性、文化的統一性、民族的同一性  
の唯一の象徴である天皇と日本精神  
の清明、正直、道義的な高さが無道  
徳な社会風潮に染まりつつある。

これらの真の問題に一顧も顧慮す  
ることなく欺満と偽善にすりかえら  
れて、今日に至ったことに社会の歪  
の生じた原因があるように思いなさ  
れた。神道への限りない憧憬と情熱  
をもたれる両講師の姿に深い感銘を  
受けることが出来た。やがて遠くの  
沖に漁火が見え、室内に淡いルーム  
ランプがついて親睦の祭典が始まる  
と、磯の香りを添えた皿鉢料理が出  
て皆な賑やかに酔って歌ってそして  
旅の話に花を咲かせた。

二日目は神青氏青の地道な活動の

成果の報告と情報交換が行われた後、社家出身である民俗学者吉村先生より民間信仰として古神道と密接なかわりのある祖先信仰(靈魂観)について豊富な知識と経験に基づく講演があった。

午後からは市内の史跡めぐりが行なわれたが、冷房のホテルから外へ出ると忽ち熱気にたたきつけられ土佐の暑熱はすでに火のようである。大平洋の荒海に洗われ守られてきた貴重な遺跡や文化財は時の流れを感じさせるようにたくみに自然と風俗に調和し、歴然として現代に息づいているのが感じられた。海岸にはあまたの干し鰹がはげしい陽光を浴びて並んでいるのが見られたが、さいはての旅情を心ゆくまで味わい尽くすとしとの汗を拭って参加者はそれぞれ帰路についた。この一泊二日の研修会をふりかえってみると、単に知識を学ぶというだけでなく寝食をともし、人間的な触れあいをづけながら集団学習の中で協調性と秩序だった集団の働きのすばらしさを体験し、神青氏青の同志的な結びつきが深められたことに宿泊を通しての研修の意義があったように思う。そして神社神道の推進を促す原動力につながっていくことと思う。

# 退任の辞

## ―重責を果たして―

前会長 和田将信

過る 第五回定時総会に於て十亀新執行体制に青年会の将来を委ねることが出来、会長としての重責を果たしたことは、一重に会員諸賢先輩諸先生の御指導御厚援の賜と心より感謝申し上げる次第であります。昭和四十七年、四国ブロック研修会を機会に再発足して、一歩前進することを目的として種々活動してまいりました。心のこりでありましたアンケート調査につきましても先般発送されました。これは今後神社界の基礎資料となる重大な調査でありますので一〇〇パーセントの成果を、期待するものであります。

我々が根本的に考えいつも心の中になければいけないことは青年会の中に会員個々があるのではなく我々会員個々の中にこそ青年会があり会員一人一人のほとばしる若き情熱の結果集体そのものが青年会であるという事です。今後十亀新会長を盛り立て、いかに解決すべきかは我々会員の団結、各自の主体性と自覚にあ

るのであります。最後に会員諸兄の御健闘を期待し、愛媛県神道青年会の益々の発展を祈念しますと共に、私も一会員として斯道発展のため挺進する覚悟でありますので一層の御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県神道青年会が昭和四十七年再発足するに当って、活動方針の一つに「鎮守の森を再び里の人々に」をスローガンとした。

これは昭和四十三年神社本庁が明治維新百年記念事業の一環として「記念植樹」を採り上げ、次いで昭和四十六年には神社境内林の公害対策「神域の緑を守る会」が提唱され全国的な運動が展開されたものに沿った動きであった事は云うまでもない。

世論も、高度成長経済から福祉優先型の安定経済に移行すると共に各種公害が大きな社会問題として叫ばれ、瀬戸内海沿岸関係十一府県が一体となつて汚染対策を進めるブルーシ―作戦なるものが展開されたりした。

昭和四十九年秋からサンケイ新聞日曜版に「樹霊」と題する連載がはじまり写真・解説文付きで全国の巨木・名木が登場したのも人々の関心が自然保護に向つて来た事と無関係ではなからう。

処で、我が愛媛県でも昭和四十九年夏から、県農林水産部並びに教育委員会が中心になつて「鎮守の森等保存事業の実施」を決定、活動をはじめている。

そして、この事業の対象として小職の奉仕する大山祇神社の楠(国指定天然記念物)をはじめ県下各地の神社の樹木が選ばれた事は大変意義深い事である。

因みに実施要領を略述すれば、鎮守の森等で代表され、民話のまつわる老樹、名木の保存と、環境緑化を推進するために、これらの老樹、名木の後継樹を養成し、歴史と文化にひたる豊かな郷土づくりに資するため愛媛県が実施主体となつて、対象木の種子及び穂木を関係市町村が採取し、後継樹の苗木養成は県が実施する。養成された苗木は、関係市町村に還元し、鎮守の森や市町村の森、学校公園等の公共施設に植栽し、後継樹として後世まで保存するものとする。等々である。

渡りに舟、とは正にこのことではなからうか。しかも経費は愛媛県が負担して呉れるのである。  
種子及び穂木採取に協力した関係神社はもとより「鎮守の森」運動を展開する神道青年会並びに県下神社関係者の積極的参加が望まれる次第である。

昭和五十年六月七日付サンケイ新聞に「県の鎮守の森保存事業順調・来春には還元、伝承とともに後世へ」の見出しで、温泉郡川内町の県林業試験場と北宇和郡津島町の同試験場南予分場で順調に成育している事を報じている。

そして昭和五十一年秋、関係市町村を通じて苗木の還元が始まろうとしている。

蛇足ながら、世論が自然保護に関心を集めれば集めるほど「鎮守の森」保存事業に積極的に取組む神社が評価され、財産処分等で破壊する社はより以上に厳しい非難の対象となる。前述の「樹霊」が某出版社でまとめられ同名の書籍となって出版されているが、その中で司馬遼太郎氏が次の様な事を書いている。

樹霊という事で何か書いてほしいといわれたとき、元来、雑事に物臭なくせに、むしろ書かせてほしいという気持ちで、この種中の、一、二稿をひきうけた。あるいは、いま日本中の樹霊が泣いているような気がするのだが、その樹霊たちに残るから突きとばされるようにうながされて書く気になったのかもしれない。野や町にしろうじて残っているのは、神社の杜ぐらいいのものである。私どもが住む大阪の東郊の場末の町も、セメントの砂漠のような町なかで、一、二の神社の杜だけが、猥雑な人間の営みのなかで、かぼそく寄り添いつつ生きてくれている。その神社の一つが、「神殿を銅ぶきにしたいので」と、やり手めいた若い神主が氏子の代表を説きまわり、了解をとりつけ、杜の半分を伐りたおして貸しガレージにしてしまった。まことに神々の賊というのはこういう神主をいうのであう。

神道という名もなかった日本の固有信仰というのは杜をあげることであった。はるかに降って信仰を賢しらに飾る思想が出てきて、社殿ができ、職業神主が棲みつき、さらにこんにちでは神社を神主の暮らしたねにするようになった。本来、杜だけが信仰の場であったものを、杜まで伐りたおして金銭を得ようとするなどは、卒倒したくなるような猛々しさである。

(以下略)

決して楽しく読める文章ではないが敢えて転載したのは司馬遼太郎をして二度と右の様な文章を書かせる材料を作り出さぬようお互に注意したためである。

三島孝純

### 昭和五十一年度事業計画案

(全体)

- ① 祭典助務奉仕の実施
- ② 四国ブロック研修会への参加(八月二、三二日於高知)及棟煉成会の実施

- ③ 組織の拡充(神職養成)
- ④ 資金調達、会費完納の促進
- ⑤ 東・中・南予ブロック会活動の促進
- ⑥ 一世一元の制法制化運動・国旗掲揚運動の促進
- ⑦ 緑化運動の推進(鎮守の森)(教化委員会)

- ① 研修会・講演会の実施
- ② 研修旅行の実施
- ③ 会員の定着化と加入促進(事業委員会)
- ④ 各種啓蒙ポスター及びパンフレットの作製と配布(広報委員会)
- ⑤ 会報の発行

② 庁報の活用  
(調査委員会)

① 各種アンケート調査の実施  
② 情報提供と活用の促進

総会提出用の事業計画案は、以上のようなものであるが、去る九月二十二日夕刻より行われた役員会において、早くも事業計画の実施について活発な論議がなされた。

なお、それ以前にも、高知での研修会や今治での棟煉成会にあい集つて、おりにふれ熱心な意見交換がなされている。

ここにその一部を紹介すると  
一、「神社並神職に関するアンケート」についての取り組み方  
二、組織の拡充及ブロック活動の促進についての種々の提案  
三、来年度本県担当の「第六回四国地区神青氏青合同研修会」についての悩み等々



# ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ オ タ ケ ビ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 稷 練 成 会 報 告

(文—清家 貞宏)

去る九月四

日、五日の二

日間、今治市

桜井の綱敷天

満神社にて第

一回四国地区

神青稷練成会

が開催された。

初めての事

なので、どの

位参加者がい

るか心配したが、二〇名の参加を

得て力強く稷・鎮魂の行事を行った。

二日間にわたり、揮姿の若者達がエ

ッサ「エッサ」とかけ声も勇ましく

海に向い、そこで鳥船・雄健・雄詰・

気吹・身漉……と一通り終えて、白

衣に着換え、神殿にて鎮魂行事(十種

祓詞他)を無事終了した。講演は、神



出席者は、高知県3名、徳島県4名、愛媛県13名でした。



社庁講師

大宮四郎

先生に「

神主とお

祓ひ」と

いう演題

で、鏡の

話しや祓

ひから神

主として

の自覚を

促してい

たいた。

今回の練成会はまずまずの成果をあげたので、これからも四国ブロック研修会と平行しつつ四県持回りで行う事にした。来年は徳島県にて行う予定である。会員諸兄の多数の参加を望む。

最後に鳥船行事の際の和歌をのせておく。

朝夕に神の御前にみそぎして

すめらが御代に仕えまつらむ

イーエツ、イーエツ

遠つ神固め修めし大八洲

天地共にとほに栄えむ

イーエツ、ホ

天神地祇等みそなわせ

思い猛びて我がなす業を

エッサ、エッサ

務所内

○現在会員数——二二二名

○名譽会長——宮司



## 育てよう氏子青年会

椿神社青年会では、去る四月二十九日、五十一年度総会を開催し、同時に、会旗の入魂式を行いました。その後社会奉仕として献血をし、人々の注目を浴びました。

当日午前八時半、大雨の中を九十一名が参加、始めに本殿にて会旗入魂式の神事。続いて九時より椿会館にて総会。九時半には役員改選等全の議事を終了。

九時半より宮司の神道講話を聞きつ、献血。一名約五分、二人同時に行い、およそ二時間半。  
当日の様子は「愛媛テレビ」等にも報道されました。なお、参考のため、同会組織並活動内容の一部を紹介いたします。

### 椿神社青年会組織

- 発足——昭和四十九年十一月二十日
- 事務局長——松山市居相町椿神社々
- 会長 一名 ○副会長 三名
- 参与 二名 ○名譽会員 一名
- 監査 二名 ○正会員 一—二名

※事務局のほかに、財務局・体育局をおく。

### 事業紹介(二部分のみ)

- ① 神社参拝、椿神社祭礼奉仕(神札授与等)
  - ② 献血等の社会奉仕
  - ③ 運動等を通して、地域の連帯意識、会員の仲間意識を高める。
- (もつと詳細に知りたい方は、椿神社の長曾我部延昭氏までお尋ね下さい。紙面の都合で要約させていただきました。)

資料提供者 長曾我部延昭氏

### 昭和五十年 寄附助成者御芳名

(順不同敬称略)

#### 金五万円

椿 神社(松山市)  
石鏡神社(西条市)  
大山祇神社(越智郡)

#### 金壹万円

一宮神社(新居浜市)  
新日本工芸(水戸市)

#### 金五千元

阿部 義文(越智郡)  
矢野 正実(西条市)  
矢野伊佐武(東予市)  
吉田 充敏(東宇和郡)  
県神社庁小田支部  
県神社庁宇和海支部  
県神社庁新居浜支部  
合田 正良(新居浜市)  
玉井 正素(松山市)  
重松 守文(松山市)  
葛城 光彦(西条市)  
土居 重喜(上浮穴郡)

#### 金叁千円

玉井 忠臣(西条市)  
高橋 三郎(西条市)  
武内 信紀(越智郡)  
杉尾 神社(西条市)  
三島神社(新居浜市)  
真鍋 次郎(東予市)

菊池 琴平(八幡浜市)

#### 金貳千円

宮本 芳樹(北宇和郡)  
正八幡神社(松山市)  
武市 勉(伊予市)  
以上二十七件

#### 《特別寄附》

金拾万円(初詣ポスター広告)  
愛媛食糧株式会社  
金五千元

清家 貞雄(八幡浜市)  
和田 将信(三島市)  
一宮 博信(西宇和郡)  
三輪田元亮(宇和島市)  
三島 安久(越智郡)  
大西 元彦(三島市)  
大宮 四郎(温泉郡)

#### 金貳千円

水口 敏雄(北宇和郡)  
名本 勅滋(喜多郡)  
菊池 克幸(八幡浜市)  
鎌田正一郎(西宇和郡)

### 新役員

去る六月二十日午後一時より新居浜市一宮神社において第五回総会が開かれ、新役員が承認された。

今回の役員改選にあたっては、先に去る五月二十三日、前任者による最後の役員会がもたれ、慎重審議のうえ新案が生まれた。その主な論点は次のようであった。

(1) 諸役員とも、県下にはなお多くの適任者がおられるが、会への出席度(熱意)、「会の名にふさわしい若い世代」「路線の継承と躍進」等々の種々な角度から決定する。

(2) めいめいが「えひめ神青の会員なのだ」という自覚をもつために、会費納入者全員をそれぞれの委員会に配属する。

会長 十亀 興美

副会長 長曾我部 延昭

顧問 清家 貞宏

理事 和田 将信

東予 十亀 興美

矢野 哲夫

三島 喜徳

阿部 陸雄

田窪 久

池内 公和

中予 長曾我部 延昭

星野 暢廣

正岡 重岩

野口 寛則

重松 正明

辻田 貞宏

清家 貞宏

鎌田 正一郎

菊池 博史

渡辺 和敏

大野 民之助

越智 重安

日野 諄二

井関 五十鈴

以上、顧問一名、理事十八名、監事二名、計二十一名

### 各種委員会

調査委員会 ○和田 将信(調) 阿部 睦雄(調) 重松 謙(調)	教化委員会 ○編田 嘉彦(調) 正岡 重岩(調) ○長曾我部 延昭(調) 菊池 博史(調)	○大野民之助(調) ○日野 諄二(調) 玉井 貞臣(調) 大内 廣和(調)	○三島 喜徳(調) 藤原 寿久(調) 渡辺 雅(調) 玉井 利明(調) 辻田 和敏(調)	近藤 恭樹(調) 高橋 幸意(調) 多和 英紀(調) 池内 公和(調) ○清家 貞宏(調)	○野口寛則(調) 重松 正明(調) 菊池 克幸(調)	○沼野 守文(調) 田内 逸武(調) 井関 五十鈴(調)	竹内 光彦(調) 田内 逸武(調) 井関 五十鈴(調)
---	---	--	--	---	----------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------

以上四十七名(○印 委員長 ○印 相談役)

### 編集を終えて

秋祭のシーズンも終えれば、いよいよ冬路へ向かいます。ここに漸く会報第四号が誕生しました。先般、産声をあげた十亀新体制の下、一致協力して斯道の高揚に邁進する姿の一端でも窺うことができれば、幸甚に存じます。

1.

U

B